

## 安全データシート(SDS)

製品名 黒サブA軟  
作成日 2000年6月20日  
改訂日 2025年1月10日

### (1) 化学品及び会社情報

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 製品名                          | 黒サブA軟(英名:Brown AS)   |
| 会社名                          | 天満サブ化工株式会社   |
| 所在地及び電話番号等                   | 本社 〒536-0001 大阪市城東区古市1-21-27<br>TEL 06-6932-1332 FAX 06-6932-1333<br>E-mail osaka@tenmasub.co.jp                 |
| 担当事業所及び<br>担当者連絡先<br>(緊急連絡先) | 兵庫工場 〒675-1309 兵庫県小野市福住町586-146<br>技術部長 伯耆桐吾<br>TEL 0794-67-1370 FAX 0794-67-1375<br>E-mail hyogo@tenmasub.co.jp |
| 想定される用途及び<br>使用上の注意          | ゴム加工助剤として使用する。使用する際は必要な保護具を着用し、周囲の汚染に注意すること。   |

### (2) 危険有害性の要約

GHS分類 分類基準に該当しない。

### (3) 組成及び成分情報

|             |   |
|-------------|---|
| 化学物質・混合物の区別 | 化学物質                                      |
| 化学名又は一般名    | 硫黄ファクチス(英名:sulfur factice)                |
| 別名          | 加硫植物油脂(英名:vulcanized vegetable oils)      |
| CAS番号       | 68153-37-7                                |
| 濃度又は濃度範囲    | 100%                                      |
| 官報公示整理番号    | 8-379                                     |
| 危険有害成分      | 硫黄(遊離硫黄として)1.0%以下含有<br>(令和7年安衛法 通知対象追加物質) |

### (4) 応急措置

|            |   |
|------------|---|
| 吸入した場合     | 清浄水による十分な洗浄等により完全排出する。排出が不完全と考えられる場合は、医師の診断を受ける。        |
| 皮膚に付着した場合  | 清浄水により十分に洗浄する。  |
| 眼に入った場合    | 清浄水による十分な洗浄等により完全排出する。排出が不完全と考えられる場合は、医師の診断を受ける。        |
| 飲み込んだ場合    | 医師の診断を受ける。  |
| 医師に対する注意事項 | 本物質は、架橋ゴム(字消し、シートやホース等の工業用品)粉末と同等のリスク又は安全性を有していると考えられる。 |

### (5) 火災時の措置

適切な消火剤 水, 粉末, 二酸化炭素, 泡等

|           |   |
|-----------|---|
| 特有の危険有害性  | 人体に対して前眼部及び気道障害をもたらす硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )が高濃度で発生する。 |
| 消火を行う者の保護 | 二次災害を防止するため、硫黄酸化物に適応した保護具を必ず作業者に着用させなければならない。         |

(6) 漏出時の措置

|                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 人体に対する注意事項、<br>保護具及び緊急時措置 | 特に必要としない。                 |
| 環境に対する注意事項                | なし                        |
| 封じ込め及び浄化の方法<br>及び機材       | 漏洩物はかき集めるか掃除機などの集塵装置で回収する |

(7) 取扱い及び保管上の注意

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 取扱い | 加硫ゴムと同様に取扱う。               |
| 保管  | 常温常湿常圧下で屋内保管し、直射日光の暴露を避ける。 |

(8) ばく露防止及び保護措置

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 呼吸器用保護具    | 適切な呼吸器用保護具を着用すること。 |
| 手の保護具      | 適切な保護手袋を着用すること。    |
| 眼の保護具      | 適切な眼の保護具を着用すること。   |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、安全靴を着用すること。 |

(9) 物理的及び化学的性質

|                      |                                    |
|----------------------|------------------------------------|
| 物理的状态                | 固体                                 |
| 形状                   | 粉粒                                 |
| 色                    | 褐色                                 |
| 臭い                   | 加硫ゴム類似の特異臭                         |
| 融点／凝固点               | 該当しない                              |
| 沸点又は初留点及び<br>沸点範囲    | 該当しない                              |
| 可燃性                  | 情報なし                               |
| 爆発下限及び爆発上限界<br>／可燃限界 | 該当しない                              |
| 引火点                  | 200℃以上                             |
| 自然発火点                | 300℃以上                             |
| 分解温度                 | 300℃以上                             |
| pH                   | 該当しない                              |
| 動粘性率                 | 該当しない                              |
| 溶解度                  | 水及び他の溶媒に対して溶解しない                   |
| n-オクタノール<br>／水分配係数   | 情報なし                               |
| 蒸気圧                  | 該当しない                              |
| 密度及び／又は相対密度          | 1.04±0.02[g/cm <sup>3</sup> (20℃)] |
| 相対ガス密度               | 該当しない                              |
| 粒子特性                 | 情報なし                               |

(10) 安定性及び反応性

|            |  |
|------------|--|
| 反応性        | 通常の取扱条件では安定である。  |
| 化学的安定性     | 通常保管条件下では安定かつ反応性に乏しいが、日光暴露により緩徐な淡色化が認められる。また、製造後1年以上経過した場合又は多湿下や酸化剤の共存下で分解が認められることがある。 |
| 危険有害反応可能性  | 燃焼により、人体に対して前眼部及び気道障害をもたらす硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )が発生する。                                |
| 避けるべき条件    | 高温多湿条件下では製品品質に影響を与える可能性がある。  |
| 混触危険物質     | 情報なし   |
| 危険有害な分解生成物 | なし   |

---

(11) 有害性情報

|                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 急性毒性                 | 毒性はないか非常に小さいと考えられる。 |
| 皮膚腐食性／刺激性            | 分類できない              |
| 眼に対する重篤な損傷性<br>／眼刺激性 | 分類できない              |
| 呼吸器感作性又は<br>皮膚感作性    | 分類できない              |
| 生殖細胞変異原性             | 分類できない              |
| 発がん性                 | 分類できない              |
| 生殖毒性                 | 分類できない              |
| 特定標的臓器毒性<br>(単回ばく露)  | 分類できない              |
| 特定標的臓器毒性<br>(反復ばく露)  | 分類できない              |
| 誤えん有害性               | 分類できない              |

---

(12) 環境影響情報

|           |  |
|-----------|--|
| 生態毒性      | 情報なし                                     |
| 残留性・分解性   | 環境中では緩徐に自然分解し、また、その生成物は危険有害性を有しないと考えられる。 |
| 生態蓄積性     | 情報なし                                     |
| 土壤中の移動性   | 情報なし                                     |
| オゾン層への有害性 | 情報なし                                     |

---

(13) 廃棄上の注意

|       |  |
|-------|--|
| 残余廃棄物 | 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物－廃プラスチック類－として廃棄する。 |
| 包装資材  | 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物－紙くず－として廃棄する。      |

---

(14) 輸送上の注意

|      |              |
|------|--------------|
| 国連番号 | 該当しない        |
| 陸上   | 日本国内では規制されない |
| 海上   | 日本国内では規制されない |

(15) 適用法令

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律      | 施行規則第一条 第2項  |
| 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 | 特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない                         |
| 化学物質排出管理促進法           | 指定化学物質の含有なし  |
| 労働安全衛生法               | 第五十七条の二<br>通知対象物質「硫黄」（遊離硫黄として）含有（令和7年追加物質）           |
| 消防法                   | 該当しない  |
| 水質汚濁防止法               | 施行令第三条の四第七号「動植物油」                                    |
| 注意事項                  | 本品を取扱い、保管、使用又は廃棄する者は、該当地域における地方条例等法規制の有無に充分留意すべきである。 |

(16) その他の情報

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 本文書についての情報 | 記載項目、用語等は「JIS Z 7253 : 2019」に準拠している。 |
| 本品についての情報  | 受領者の要望により「製品仕様書」提供が可能である。            |

改訂履歴

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 2000年6月20日  | 初版作成                       |
| 2014年12月1日  | JIS Z 7250 : 2010に準拠       |
| 2017年4月13日  | 連絡先等変更                     |
| 2017年6月26日  | JIS Z 7253 : 2012に準拠       |
| 2019年3月1日   | 部分改訂                       |
| 2022年5月16日  | JIS Z 7253 : 2019に準拠       |
| 2022年10月21日 | 連絡先等変更                     |
| 2023年12月15日 | (1) 推奨用途追記 (15) 適用法令部分改訂   |
| 2025年1月10日  | (3) 危険有害成分改訂 (15) 適用法令部分改訂 |